

レギュラシオンと市民社会*

山田 錠夫

I はじめに

最終講義として「レギュラシオンと市民社会」という論題を選びました。これは私が今後考えていきたいテーマなのですが、それにしてもなぜこういうテーマに辿りついたのか、少々振り返っておきたい。実は数年前「経済学1年生のころ」というエッセイを書いたのですが、その時はじめて自分の研究とは何だったのかを考えさせられました（文末付録参照）。「『生きる証としての経済学』を求めての旅」という、いささか恥ずかしいタイトルを付けられてしまったのですが、短文ながら私の思いが正直に出ている。そのあたりから話をはじめることにします。

1960年に大学生になったのですが、学生としての解放感のなか、当時の私の中には強烈に飛び込んできたのは「安保」「三井三池」「所得倍増」といったニュースでした。そのころは何も整理できないまま右往左往していたのですが、あとから振り返ってみると、安保からは「日米関係」「資本主義と社会主義」という問題を、また安保の国会強行採決をめぐっては「民主主義」の問題を意識するようになっていました。また、三井三池の解雇反対ストは悲惨な結末を迎えるわけですが、これまた

後知恵ながら、それが石炭から石油への「エネルギー革命」のなかでの出来事だと知りました。さらに池田内閣の所得倍増計画の背後には、日本経済の「高度成長」があったわけです。つまり、成長のなかの安保であり、重工業化のなかの民主主義であって、要するに、経済成長の問題が体制選択や同盟関係の問題と絡みあいながら、また産業化の問題が民主化の問題と絡みあいながら沸騰していた。それが私の「原体験」の風景だったのでしょう。

そういうなかで、私がはじめてまとめて読んだ経済学は、アダム・スミス『国富論』でした。恩師である平田清明先生のプレゼミ（外書購読）がきっかけでしたが、自分ひとりでも確か第2篇あたりまでは読んだでしょうか。あの分業論に始まって、生きた人間の観察と市場社会の客観的法則とが見事に結びついた学問世界を知って、いたく感銘を受けたことを覚えています。また少し後に、内田義彦先生の名著『経済学の生誕』を苦労しながら読んで、これまた教えられた。「資本主義」というよりも「市民社会」といった方がよい問題圏が明らかに存在し、また「民主主義」というよりも「市民社会」といった方がよい問題圏が存在すると思い知らされたわけです。スミスについては、そのご私は専門論文を1本も書いていませんが、スミスは、とくに内田スミスは、いつも私の原点にあると思っています。

学生時代、もうひとつ出会った経済学があ

*本稿は平成17年2月10日経済学部・経済学研究科第2講義室で行った最終講義の内容に補正を加えたものである。

ります。「国家独占資本主義」論争です。マルクス派のなかでの論争だったのですが、資本主義はいまや国家独占資本主義という「最後の段階」にあるという前提のもとで、資本主義はなぜ国独資になったかをめぐって論争が展開されていた。資本主義が全般的に危機に陥ったので独占資本は国家の助けなしには立ちゆかなくなったからだ(危機説)，いや、資本主義のもとで生産力が発展したので生産関係が国家的規模にまで社会化したからだ(社会化説)，というわけです。いまから見るとあまり意味のない論争でした。当時の私は、これによって「資本主義とその歴史的变化」「現代資本主義」ということへの眼が開かれはしたもの、どちらの説にも納得できないまま、もやもやしていました。やがて私は生々しい現実から離れて、マルクスの古典に内在することになった。

そのマルクスについて自分なりのまとめ(『経済学批判の近代像』1985 年)をしたのち、フランスに留学する機会がありました。そこで「レギュレーション理論」に出会うことになりましたが、それというのも、この理論は私にとっての「もやもや」の種である国家独占資本主義論を見事に乗り越えるものに思われたからです。第 1、資本主義の終末云々を議論する前に資本主義の強い生命力や変身能力を虚心に見見えるべきこと、第 2、資本主義と国家の関係ばかりを問題とする前――労使関係あれ国際関係あれ――各種の制度のレベルから問題を立てるべきこと、第 3、19 世紀型資本主義の理論で満足するのではなく 20 世紀後半の「経済成長」という事実を踏まえた理論を考えるべきこと。そういう文脈で私はレギュレーションへと接近していきました。

要するに、学生時代以来ずっと、私のなかには 2 条の問題線が存在してきたのです。その 2 つは明確に区別されるものでなく、時に交差したり屈折したりしているかもしれません、あえて 2 本に単純化すればこうです。ひとつは「安保一民主主義一市民社会」といった線であり、もうひとつは「高度成長一現代資本主義一レギュレーション」という線です。こう整理してみると、「資本主義」とか「市民社会」とか、つくづく私は自分の手に余る大きな――全体認識にかかるような――問題を相手にしてきたようです。もっと小さな――そして手堅い実証の対象となるような――問題を選んでいれば、経済学者として成功していたのかもしれません、そうはならなかった。そしてここまでくれば、なぜ本日「レギュレーションと市民社会」という論題にしたのか、もうお分かりいただけたかと思います。要するにこれは、これまで無意識のうちに私を動かしてきた 2 つの超テーマであり、そして今後は意識的に統合していきたいと思っている 2 つの超テーマなのです。渦中にあるときの曇った眼でなく、過ぎ去ったあととの澄んだ眼で整理すれば、そういうことだったのだと思います。

II 高度成長とレギュレーション

1

そこでまずは「レギュレーション」(調整)の方から説明したいと思います。「現代資本主義」や「高度成長」の理解にとって、いやさらにはおよそ経済社会の理解にとって、なぜ「レギュレーション」という見方が重要かという問題です。確認のために言っておきますが、「レギュレーション」は「レギュレーション」

(規制)ではない。レギュレーション理論がフランス官庁エコノミスト出自の経済学だということもあって、レギュレーション=規制=官僚支配といった形で誤解されることが多いのです。また「調整」を意味する言葉として「コーディネーション」という語がありますが、これはミクロニメゾ・レベルを対象に使われることが多いのに対して、「レギュレーション」は主にメゾ=マクロ・レベルの調整を指しています。

問題の根本は「経済」というものの見方になります。経済はますます市場的関係(資本主義的市場関係)に覆われていくし、覆われていくべきだ、その方が効率かつ公正な経済が実現すると見るか、否か。イエスと答えるのが、いわゆる新古典派経済学であり、現代的には市場原理主義の各種経済観がそれです。ノーと見る極端が古典的マルクス主義であり、そこでは商品関係の廃絶や計画経済化が理想とされていた。両極端の間には、かつての修正資本主義、市場社会主义、さらには混合経済論など、さまざまな主張がある。ケインズ主義なども、市場を前提としつつもその不備を政府の政策的介入で補整しようという考え方でしょう。そして「レギュレーション」という見方も、市場や資本主義を前提しつつも、これを何らかの形で調整しようという思想です。

もう少し掘り下げて「資本主義」(市場経済)と「社会」(制度的調整)という枠で考えてみます。ここに「資本主義」は「資本的なもの」と言ってもいいのですが、要するに貨幣、金融、対外性、世界、変化といった語でイメージされる活動です。これに対して「社会」「社会的なもの」とは大地、生活、労働、地域、日常性といった語によって想起されるような

活動です。両者はブローデル的にいえば「資本主義」と「物質文明」であろうし、ボランニー的にいえば「経済的自由主義の原理」と「社会防衛の原理」でしょう。こういう軸を立ててみると、近代史はもちろん、おそらく人類史一般も、この「資本的なもの」(資本原理)と「社会的なもの」(社会原理)との交錯と葛藤のなかで動いてきたように思われます。

つまり、この2つの原理は反発しながらも補完しあっており、歴史は資本原理と社会原理の対抗とバランスのうえに動いている。「社会」の活動は安定しているかもしれないが、停滞と固陋に陥りやすい。それに満足できない人間は必ずや対外世界や貨幣を求めて、「資本」の活動に身を投じる。資本がもたらす新鮮な驚きは人びとを魅惑し、社会や世界を変化させる原動力となる。ところがしかし、「資本」は必ず暴走し、その暴走を自ら止める力をもたず、やがて「社会」を分裂と不安定へと導く。「社会」が崩壊すれば「資本」も崩壊するのだが、このとき「社会」は本能的に「資本」の暴走をチェックし調整しようとする。その調整がうまくなされれば「社会」は安定しつつも進化し、「資本」は制御されつつも成長をとげる。逆の場合には「資本」も「社会」も危機に陥る。そして現代のいわゆる資本主義社会は、資本原理が社会の全面を覆った社会ですが、かといって社会原理が消滅したわけではない。むしろ資本原理が強くなるほど、社会原理も強く要請されている。そういう時代なのでしょう。

こう考えると、経済社会がうまく回転していくためには、資本原理は社会原理によって調整されねばならないということになります。「社会」なき「資本」でもなく、「資本」

なき「社会」でもなく、「社会」によって調整された「資本」が重要なのです。要するに、資本主義は社会的に調整されねばならないのです。そして、ここが決定的ポイントですが、「レギュレーション」とはまさに、資本主義は社会的に調整（レギュレーション）されねばならないという、そういう経済社会観なのです。それを一句に要約しているのが、レギュレーション理論の創始者アグリエッタの言葉です。

「資本主義とは、それ自身のうちにそれを調整する原理をもたない変化させる力である。資本主義の調整原理は、資本蓄積を進歩の方に向に誘導する社会的諸媒介〔社会的諸制度〕の一貫性のうちにある。」（『資本主義のレギュレーション理論』増補新版あとがき）。

そして、こういう考え方の背後には、原理としての資本主義（市場経済）のうちには自己調整能力や自己安定化能力は備わっていないという信念があります。ですからこれは、市場経済のうちに自己均衡化力をみる新古典派とは対立するのですが、かといって、市場は無政府的だから廃止せよというかぎりのマルクス主義とも対立する。ある面では、資本主義は修正されねばならないというケインズ主義に近い。しかしケインズが「資本主義の政策的調整」を語ったのだとしたら、レギュレーション理論は「資本主義の社会的調整」を主張するのであって、その点がちがう。あるいはまた、ブルードンから最近のボールズ＝ギンタスまで、資本なき市場経済を作つて市場を平等化せよという議論がありますが、それともちがう。市場経済は資本主義を必ず伴うのであって、その現実を直視した方がよいでしょう。

2

レギュレーション理論は、1970 年代の世界的スタンダード化のなかで生まれた経済学です。だから眼前の経済危機の原因を分析して、そこから脱出路を模索することが最初の目標でしたが、そのためにも逆に、それまでの長い戦後の成長の構図を説明する必要があります。「資本主義の黄金時代」とも呼ばれた戦後先進諸国の持続的高度成長をどう説明するかという問題です。

これについては当時、自由経済の勝利とか、逆に国家独占資本主義の成功とか、さらにはケインズ主義や公的介入の奏効だとか、さまざまに議論されていたわけですが、どれも「市場」か「政府」（国家）かという枠組みでの議論でしかありません。それに対してレギュレーション理論が「団体交渉」「労使妥協」という制度（ゲームのルール）に着目して、「フォーディズム」の成功という形でこれを説明したことはよく知られています。つまり、戦後先進経済は「大量生産・大量消費」の体制によって高度成長したわけだが、それは「テーラー主義の受容・生産性インデックス賃金の提供」という労使妥協（社会的制度）によって媒介され、調整されたのだという見方です。この時代、資本主義はこうした労使妥協によってうまく調整されたからこそ、持続的な高度成長をとげた。いわば「社会」の側から「資本」がうまく調整されて暴走が抑えられ、その結果、「社会」は安定的に発展するし「資本」も高度成長をとげた。それがフォーディズムの時代であった。「市場」や「政府」に加えて、しかも決定的要因として、「制度」やそれによる「社会的調整」という視点を導入し、それによって高度成長を説明したわけです（私の本では『レギュレーション・アプローチ』）

1991年；『レギュレーション理論』1993年)。

さて、ここまでレギュレーションの教科書的復習みたいな話ですが、そこから先が問題です。たしかにフォーディズム論は、戦後世界の成長の秘密をあざやかに解明し、だからこそ広く浸透した。だがしかし、これによって戦後日本が分かるのだろうか。あるいは私の原体験に即して言えば、あの安保、三井三池、所得倍増が解けるのだろうかということです。戦後日本の高度成長や産業化は、たしかに「大量生産一大量消費」を実現しましたが、それを道案内した労使妥協や社会的調整は、はたして「テーラー主義—インデックス賃金」だったのだろうかということです。

というわけで、レギュレーション理論を吸収するかたわら、ただちに、それによる日本経済の分析が課題となってきた。そこで日本資本主義へのレギュレーション・アプローチを日仏共同で進めることになりました。ボワイエやコリアたちとの共同研究がはじました。それが1990年代の仕事です(『20世紀資本主義』1994年；共編著『戦後日本資本主義』1999年；共編著 *Japanese Capitalism in Crisis*, 2000)。そのなかで私が到達したのは、「企業主義的レギュレーション」という仮説です。こういうことです。

つまり、戦後の日本経済はバブル期まで高い成長をとげる。石油ショック(1973年)あたりが途中の転換点ですが、それ以前は文字通りの「高度成長」ですし、それ以後も成長率は落ちたが、国際的には相対的な高成長によって「経済大国」になっていく。この間、蓄積体制は投資主導型から輸出主導型へと変化し、また「大量生産一大量消費」からいちはやく「多品種中小量生産一消費」へと切り替わっていく。では、調整様式はどうだった

のか。1950-60年代に徐々に形成されてきたある調整様式が石油ショックを契機にむしろ強化されて、1970-80年代の「繁栄」日本をつくっていったように考えられるのですが、では、その日本的な調整様式とは何であったのか。フォーディズムのような「テーラー主義—生産性インデックス賃金」だったのだろうか。

いろいろ調べてみると、答えは「否」なんですね。「テーラー主義」的な単純労働は、もちろん日本にも導入されるが、歐米ほど単純化されていないし、むしろ多能工への指向が見られる。そもそも、テーラー主義の根幹をなす「職務の限定化」にしても、日本で見られるのは逆に「職務の無限定性」です(「就職でなく就社」という言葉がそれを象徴している)。また「生産性インデックス賃金」についても、日本では統計的にみても、実質賃金は生産性にインデックスされていたとは言いがたい。いやそれ以前に、戦後日本の労働者が職場規律を受け入れ、無限定な職務を受け入れる代わりに要求したものは、はたして「賃金上昇」だったのだろうか。もちろん賃金上昇が重要でなかったわけではないのですが、それ以上に「解雇反対」の方が深刻な要求であった。三井三池は賃上げストでなく、解雇反対ストだったのです。これにかぎらず、戦後日本の大きな労使紛争はことごとく「雇用」問題をめぐって起こっている。労働者は何よりも「雇用保障」を求めていたわけです。

そう考えてみると、戦後日本にできあがった労使妥協は、「テーラー主義—生産性インデックス賃金」(つまり「限定的職務—賃金上昇」)といったフォーディズム型賃金妥協とはちがって、「職務の無限定性の受容—雇用保障の提供」といった雇用妥協だったと考えた方

がよい。しかも、たんに雇用があるということでなく、同一企業での雇用の継続と保障です。これはとくに大企業正社員層に当てはまるべきことでしょうが、しかしこの妥協を「会社への献身—終身雇用への努力」と言い換えてみれば、それはたしかに、戦後日本に広く受け入れられた価値規範であり、ゲームのルールであった。労使関係ばかりに焦点を当てましたが、企業間関係（系列取引、企業集団、業界団体）、企業—銀行関係（メインバンク）、企業—政府関係などを見ても、企業存続したがって雇用保障が第一義的重要性をもっていました。それを指して「企業主義的レギュレーション」と命名してみたわけです。

この企業主義的レギュレーションが蓄積体制をうまく刺激して、戦後日本は高度成長から経済大国へと昇りつめていく。輸出大国、黒字大国、資産大国になった挙句、バブルとの崩壊へとつながるわけですが、そこに企業主義的レギュレーションの「成功」と「失敗」がある。それは「雇用」は維持したけれども「福祉」や「生活」を犠牲にしたのでないだろうか。「経済大国」にはなったが「生活小国」になってしまったのではないか。もう少し別の言葉を使えば、「資本主義」としては発展したが「市民社会」は成熟したのか。むしろ戦後日本は、「市民社会なき資本主義」（内田義彦）の道を突き進んでしまったのではないか。「市民社会がない」とまで言うと明らかに言いすぎですが、しかし一度、現代日本をここまで突き詰めて考えてみる必要があるのでないでしょうか。

話をレギュレーションに戻しますと、こういう日本は、やはり「フォーディズム」とは言えない。だから「トヨティズム」とか「企業主義」「企業主導型」とか名づけたわけですが、

となると気の早い人から、レギュレーション理論は日本に当てはまらないなどとも言われたりしました。しかし、日本経済をめぐる「難問」にぶつかったおかげで、レギュレーション理論全体に新しい視野と課題が開けてきた。つまり、それまではフォーディズム論を中心としたレギュレーション理論だったわけですが、日本など各国経済の分析が進むにつれて、フォーディズムとは異なる発展様式がいくつか存在するということが判明してきた。そこから「資本主義の多様性」（比較経済システム）という、新しい研究分野が開けてきました。

III グローバリズムと多様性

1

現実をリアルタイムで分析するというのは本当に大変なことで、われわれが生きた日本経済を論じようとしていた 1990 年代には、これまた後から振り返ればの話ですが、世界史の舞台は大きく回って、新しい時代が出現しました。一方で社会主義が崩壊し、「資本主義と社会主義」（私の初発の問題意識のひとつ）という枠組みが終わりを告げます。他方で、「繁栄」日本はバブル崩壊後の「失われた 10 年」（10 年以上ですが）に落ち込み、長期停滞に悩んでいたヨーロッパは EU や通貨統合に活路を見いだし、そして低生産性や「双子の赤字」をかかえていたアメリカは、IT と金融革新によって復活をとげる。アメリカはフォーディズムの母国だったのですが、復活したアメリカはどう見ても「フォーディズム」とは言えない。フォーディズム的工業から急速に脱産業化し、情報化、金融化した。そうした全体の動きを象徴するキーワードとして「グローバリゼーション」「グローバリズ

ム」が人口に膾炙しました。新しい時代のなかでの新しい日本経済論にも取りかからなければなりませんが、その前に、このグローバリズムとは何であり、グローバリズムのもとで世界はどう変わりつつあるかが問題となっていました。

グローバリゼーションとはヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた迅速な移動のことだといった通念があるかもしれません、どうもそんな簡単な話ではない。そうではなくグローバリゼーションとは、情報技術と金融革新によって復活をとげたアメリカが、「自らの姿に似せて」世界を改造しようという動きだと捉えた方がよさそうです。「自らの姿」とは、簡単に言えば「市場主導」ないし「金融主導」の経済ということです。グローバリゼーションとは、市場主導型ないし金融主導型の経済の自己拡大圧力のことであり、この圧力を受けて世界各国は何らかの変容を余儀なくされている。今日、各国でたしかに規制緩和、民営化、金融市場化の流れが強まっていますが、かといって各国はみな、アメリカ型経済に均一化し収斂しているかといえば、そうではない。

そこでグローバリズムの震源地であるアメリカ経済を問う必要がある。これについてはレギュレーション的には「金融主導型成長体制」と「コーポレート・ガバナンス型調整様式」として分析できると思いますが、詳しくは立ち入りません（拙稿「グローバリズムと資本主義の変容」『経済科学』50(3), 2002年）。それよりもここでは、このグローバリズムということの歴史的位置について一言ふれておきたい。グローバル資本主義とは歴史的にどんな資本主義なんでしょうか。

ここで、さきほど資本原理と社会原理とか、

資本主義は社会的に調整されなければならないとか言いましたが、そういうレギュレーションの基本認識が生きてきます。つまり歴史は、資本原理と社会原理の対抗と拮抗のうえに展開してきたのですが、どうもこの150年、資本原理が強くなる時代と社会原理が強くなる時代とが交替してきたようです。例えば19世紀から20世紀はじめの資本主義は、いわゆる「自由競争」とか「自己調整的市場」（ポランニー）の時代であり、その「自由」や「自己調整」の名のもとに、資本（市場）の原理が浸透し、さらには暴走して、社会や生活の原理が解体された時代です。こうした資本の力をポランニーが「悪魔のひき白」と形容したことはよく知られています。

これに対する「社会」の側からの自己防衛は、ようやく1930年代から始まった。ニューディール（米）、計画経済（露）、ファシズム（日独伊）と形はさまざまだし、歪んだ形をともなっていたが、これらはともかくも市場や資本の野放しの動きをチェックしようとするものであった。やがて世界は第2次世界大戦へと突入したが、戦後の先進諸国に出来上がったものは、「社会」の側から「資本」をうまく調整する経済体制であった。それが「フォーディズム」と呼ばれるものです。労使関係が市場的関係にゆだねられるのではなく、労働組合や団体交渉によって制度化され、資本の暴走が抑えられた。つまり社会原理が復活し、これが資本原理をうまく調整した結果、資本も発展したが（高度成長）、社会も安定化した（賃金上昇、福祉国家）。この時代は私の学生時代でもあり、いろいろ感じることも多かったのですが、大局的には「社会」と「資本」の幸福な共存の時代であったのだと思います。

そして 1970 年代以降、そのフォーディズムが危機に陥る。そのなかで 1980 年代あたりまでは、国際競争の激化や新自由主義の台頭といった形で市場主義が徐々に復活してきたが、1990 年代になってアメリカが経済的に復活するとともに、市場原理主義が一気に強力になった。それがグローバリズムであり、グローバル資本主義なのだろうと思います。つまり資本原理が、再び社会原理の手を振り払って暴走はじめた。しかも最新の金融技術と情報技術を駆使しながら、全地球的規模で資本原理が疾駆はじめた。それによって「社会」は窒息し、社会的統合が解体されてしまった。残念ながら「社会」はまだ、このグローバリズムという名の「資本」を調教し飼いならすことができていない。

しかし、このまま「社会」を押しつぶしながら「資本」が駆け巡るとしたら、それはたんに「社会」が破壊されるだけでなく、それによって「資本」も破壊されてしまう。だからどうしても、グローバル資本主義の社会的調整が必要になってくる。かつてボランニーは 20 世紀半ばの社会防衛の動きを「大転換」と呼んだが、それになぞらえて言えば、今日「第 2 の大転換」が必要とされていると思われます。それによって「資本」と「社会」の新しいバランス、資本主義の新しい社会的調整が必要とされているのだと思います。それでも歴史とは、資本原理と社会原理とがあるいは市場原理と制度原理とが絡みあいながらも、どちらかが強くなったり弱くなったりして、螺旋的に展開しているようです。

2

グローバリズムの現代は資本原理が強くなった時代です。市場主導型/金融主導型のア

メリカ経済が強いというのは、それを象徴的に示しています。そこから世界各国はアメリカ・モデルに収斂しているし、収斂すべきだといった議論も出てくるのですが、しかし、われわれの研究によれば、世界はむしろ多様化している。この問題は、資本主義の多様性論とか、比較制度分析とか、比較経済システム論とかいった形で、経済学の内外で最近大いに議論されているところです。そのなかでレギュレーション理論は、さしあたり OECD 諸国に限ったところで考えていますが、数個の資本主義モデルを検出しています。

例えば、レギュレーション第 2 世代にブルーノ・アマーブルがいます。彼の『現代資本主義の多様性』について、私はこの 1 年半、院生諸君といっしょに勉強してきたのですが（もうじき共訳書として出版されます）、実に興味深い議論をしています。OECD 諸国の統計資料を利用しながら、市場ベース型（米英）、社会民主主義型（北欧）、アジア型（日韓）、地中海型（伊西）、大陸欧洲型（独仏）という 5 類型の資本主義を区別しています。各国がどこに入るか、また各類型は他とどうちがうかといった興味もありますが、いまはもう少し抽象的に分析の軸に注目します。アマーブルが立てた分析軸は、第 1 に市場（労働市場、金融市場、製品市場）が自由化されているか規制されているか、第 2 に福祉国家が発達しているか否か、です。つまり市場軸と福祉軸ですが、これは言い換えれば、資本原理（資本の活動が自由か規制されているか）と社会原理（社会を防衛し社会固有の価値を育てているかどうか）です。そこから各国を分類しているわけです。

何が言いたいかというと、先ほど歴史は資本原理と社会原理の対抗と拮抗によって動い

てゆくと言いましたが、同時代にあっても、つまりグローバル資本主義という資本原理の強い時代にあっても、その資本原理と社会原理の組合せ方や比重は各国ごと多様であって、決してアメリカ的な市場原理に画一化されることはない、ということです。つまり世界は市場主導型/金融主導型の経済に収斂などしていないし、収斂すべきものでもありません。あたかも生物の多様性が自然のゆたかさを作っているように、各国経済の多様性が世界のゆたかさを作っていくし、またそうでなければならぬと考えます。この点を、レギュレーションという観点からもう少し補足しておきます。

資本主義の多様性については、アマーブルもボワイエも、さきの5類型論とは少しちがった4類型論で説明することもあります（ボワイエ『資本主義 vs 資本主義』2005年、表5）。簡単に整理してしまえば、市場主導型（代表例：米）、企業主導型（日）、国家主導型（仏）、社会民主主義型（北欧）です。

市場主導型とは「社会」原理よりも「市場」原理が優勢なレギュレーションであって、社会や制度のうちにも市場のロジックが浸透しているものです。それ以外の3つは、市場や資本の原理を何らかの意味での「社会」から調整するのですが、その「社会的調整」の場として中心となるものがちがう。まず企業主導型では「企業」が主役です。企業といつても大企業であり、しかも単独の大企業というよりも、企業集団、系列、業界団体といった中間組織のなかにある大企業（メゾ・コーポラティズム）が、調整の主要な場となっている。さきほどはこれを「企業主義的レギュレーション」と表現したわけです。次に社会民主主義型では、経済の主要な調整舞台は市場で

も企業でもなく、また政府でもない。いわゆる「政労使の三者体制」からなるマクロ・コーポラティズムによって調整がなされる。最後に国家主導型は「国家」や「公的介入」の役割が大きい調整形態です。例えばフランスでは、アメリカと違って市場イデオロギーは国民的コンセンサスを得ておらず、日本とちがって大企業の力は弱く、北欧とちがって労働組合は分裂しており、したがっていきおい、國家が表舞台に登場せざるをえないことになる。

こう見てくると、「社会」原理よりも「資本」原理が優勢な市場主導型は別としても、何らかの形で「社会」の側から「資本」を調整している資本主義であっても、その「社会」を事実上代表しているものは「企業」「団体（政労使）」「国家」と多様なことが分かります。ここまで来れば「資本主義の多様性」ということは十分にお分かりいただけたと思うのですが、それでは、資本主義を調整すべき「社会」とはいったい何なのでしょうか。というわけで私の話は「レギュレーション」から「市民社会」へと移ってゆくことになります。

IV 学問する市民社会

1

これまで「高度成長—現代資本主義—レギュレーション」という問題系列に沿ったお話ををしてきました。ところで最初に述べましたように、私にはもうひとつ、「安保—民主主義—市民社会」という問題へのこだわりがありました。実は「民主主義」というと政治どまり、場合によっては選挙どまり、投票どまりの響きがあります。ですので私としては、政治だけでなく、倫理、道徳、さらには経済、

社会のニュアンスをこめて「市民社会」という言葉で表現したい。といっても「市民社会」は、戦中戦後以来の日本の社会科学のいわば中心に位置してきた概念であって、よく知られた言葉です。私としては、今日のお話の最後として、グローバリズムとか脱産業社会とかいわれるこの21世紀において、新しい市民社会をどう構想していったらよいかについて考えてみたい。それも新しいレギュレーションの問題とからめて考えてみたい。ですがその前に、やはり戦後日本の市民社会論について振り返っておきます。

「市民社会」の語は戦前戦中期のアダム・スミス研究を主要な発祥地としているのでしょうか、この概念を、近代主義の思想（丸山真男、大塚久雄、川島武宜）とも一部呼応しつつ、スミス学を超えて戦後日本を——否、最終的には西欧を含む社会形成一般を——批判的に捉えるための概念を作りかえていったのは、やはり内田義彦さんであったと思います。内田義彦によって「市民社会」の概念は、日本社会の封建性、前近代性、さらには軍国主義への批判をこめた概念として、そして広く自由・平等な社会を含意する概念として受け入れられていきました。たんに明治以来の日本だけでなく、高度成長期の日本、さらには経済大国になった日本を、いまいちど「市民社会」という眼で洗い直したのが、内田市民社会論であったのだと思います。

問題はこういうことです。日本は超スピードで高度成長し、超スピードで産業大国になり、要するに資本主義大国になった。だが、その日本にどこまで民主主義が根づき、人権が確立され、個人の自覚と倫理意識が育ち、要するに人間としてのゆたかさが生まれているのか。いわば日本における「産業化と民主

化」の問題なのですが、それを内田義彦は「資本主義と市民社会」という枠組みで提起した。日本は資本主義ではあっても市民社会だと言えるのか、市民社会なき資本主義でないのか、と。日本の高度成長は、さらに経済大国化は、市民社会の発達のうえに築かれたのだろうか。それとも、市民社会が弱いがゆえに資本主義が発達した、そういう社会でなかろうか。皮肉なことに、市民社会の弱さが資本主義の強さをもたらしている。安保、三井三池だけではなく、公害や薬害の悲劇からお役所中心、会社中心のイデオロギーまで、いずれをとっても市民社会（人権）よりも資本主義（効率）が優先することによって、かりそめの「繁栄」を築いたのが戦後日本でなかったか。こう問いかけます。

そのうえに立って内田義彦は、近代日本における市民社会思想を発掘するとともに、将来日本の市民社会をどう形成していくかについて考えを深めてゆきます。それについてはまた後で触れますが、ここに確認しておきたいのは、内田に代表される戦後日本型の市民社会論においては、「市民社会」が主としてどの面で把握されていたかということです。端的に答えを言ってしまえば、それは、生産力の発展（近代的個人の解放）と一物一価の市場（コネや特権の廃止）に立脚した自由・平等な社会として構想されていた。生産力とか市場とか、要するに「経済的」解放に力点が置かれていた。つまり何よりもまず、戦前以来の前近代的な地主一小作関係や軍事優先の歪んだ生産力構造を超えるようとするところに、市民社会が構想されていた。いわば「經濟的」市民社会論であったと言えます。

少し時が下って1990年代になると、新しい市民社会論が出てきます。時代は東欧の市民

革命が成功して社会主义が崩壊し、途上国の経済発展とそれにともなう諸問題が登場し、そしてグローバリゼーションや地球環境の問題が深刻になっていました。NGO や NPO の活動も活発になってきました。そういうなかで、ハーマスの影響も受けつつ、いわば欧米生まれの市民社会論が日本に輸入されて注目された。詳しくは立ち入りませんが、ここでの主要関心は、市民の側から「政治社会」ないし「公共圏」を確立しようとするところにある。フォーディズムが「国家」の側へ奪い取った公共性、グローバリズムが「市場」「企業」の側に奪い取った公共性を、「市民社会」のうちに取り戻すのだといつてもよい。途上国開発でも、国家（政府）だのみ、市場だのみの方策が疑問視されるようになり、健全な市民社会の育成とそれを通した開発が重視されるようになった。

要するに、かつての戦後日本型の市民社会論が「市民社会と共同体」「市民社会と資本主義」といった枠組みでの経済的市民社会論であったとすれば、新しい市民社会論は「市民社会と国家」「市場—政府—市民社会」といった問題構成のなかでの市民社会論です。これはいわば「政治的」市民社会論と言ってもいいかと思います。ここでは「生産力」は環境破壊の元凶として、「市場」はグローバリズム的暴走の象徴として、もはや肯定的な価値を失ってきます。さしあたり「反生産力」「反市場」の市民社会論です。これが内田義彦的な市民社会論とどういう関係にあるか、いろいろ議論もありましょうが、私としては「変化のなかの連続」として、内田的市民社会論ともども積極的に受け入れたいと考えています（以上、共編著『現代市民社会の旋回』1987年；「内田義彦論ノート」『経済科学』38(2),

1991年；共著『現代市民社会と企業国家』1994年；共編著『復権する市民社会論』1998年）。

2

私は学生時代、国家独占資本主義論争から「資本主義の歴史的变化」ということ学んだと言いましたが、もちろん、自由競争資本主義から国家独占資本主義になったのだといった議論には納得していなかった。むしろ20世紀後半のフォーディズムこそ、資本主義の決定的な歴史的变化だと考えています。ところが、そのうえで21世紀の今日をみると、もはやそのフォーディズムでは現代を語れない。実際、現代資本主義の变化はさまざまな言葉で表現されています。いわく、ポスト・フォーディズム、グローバル化、脱産業化、金融経済化、情報経済化、サービス化……。そのなかで私が注目しているのは、知識社会、知識経済、知識資本主義への動きです。資本主義はグローバル化や脱産業化を経過しながらも、少なくともその先端的推進力としては、今後、知識経済化への動きを強めていく。そういう形で歴史的に変化していくだろうと考えています。

知識経済とは、たんなる情報でなく、またたんなる労働でもなく、まさに知識（人間的能力、アイデア、イノベーション）が主役となる経済です。知識の創造、管理、利用を通して高付加価値の製品やサービスを生産し、それによって成長が主導される経済です。経済学の問題でいうと、生産の3要素は土地、資本、労働だと言われましたが、それがうまく当てはまらなくなってくる。あるいは、かつて重農主義は富の源泉を「土地」（自然）に見、古典派経済学からマルクスまでの労働価

値説は「労働」に見たわけですが、それも十分でなくなる。むしろ「イノベーション」を強調したシェンペーターが生きてくる。知識こそが生産性と成長のいちばん重要な要因となる時代が近づいている。資本主義はそういう形に変化していく。

知識経済化という展望は、実は多くの人が語っていることです（ドラッカー、サロー）。しかし私がいちばん問いたいのは、その知識とは「誰のどういう知識なのか」ということです。知識の中身と扱い手の問題です。そして、この問題にかかわって私は、市民社会論をもう一步深めたいし、レギュレーション理論をもう一步深めたいと考えています。まだアイデア段階であって、本格的な仕事はこれからなのですが、そのアイデアをお話すことによって、今日の最終講義の締めくくりにしたいわけです。

知識社会というのは、知識の生産者（科学者、技術者、各種専門家）が知識を生産し、人びとはもっぱらその受け手となるというあり方でいいのだろうか、ということです。知識の生産者と消費者が分断されたままでいいのだろうか、ということです。もちろん分業社会であるかぎり、どの職業、どの知識をとってみても、それぞれに専門家と素人に分かれるのは当然です。専門家と素人に分かれることがよくないと言っているのではありません。専門家と素人の間にコミュニケーションが成り立っていないことが問題なのです。専門家は自分の専門分野での「発達」を求めて狭い専門の方ばかりに眼が行き、素人の素朴な——しかし真剣な——問いに耳を傾けない。素人もひたすら専門家に頼って、自分の問題を——専門家の助言を得ながらも——自分で解決していくという気風がない。そういう

うところでいくら「知識」が発達しても、その知識は一人ひとりの人間をゆたかにするどころか、専門家と素人の分断を、いやそれ以上に専門家による素人の支配を生んでしまうのではないかと思うわけです。

専門家だけによる知識や知識社会ではだめなのです。専門家と素人が有機的に結び合った知識社会でないとだめなのです。つまり、専門家の眼はきわめて正確・精密な眼ですが、どうしても狭い専門分野だけの眼であり、部分認識の眼です。他方、素人の眼はある意味で大雑把ですが、しかし物事をまるごと見ている全体認識の眼です。専門家の知識は深いが狭い。素人の知識は広いが浅い。とくに専門家の狭い眼のせいで、公害問題から薬害問題まで、科学技術という名の専門知はどれだけ多くの悲劇を生んだことか。

専門家の眼と素人の眼が結びついて、部分の正確な認識と全体の的確な認識がうまく対話するとき、知識は本当にわれわれに役立つ知識になるのだと思います。専門家と素人と言いましたが、分業社会では、誰もが何らかの分野の専門家であり、それ以外では素人なのであって、一人ひとりの人間が自分のなかの「専門家の側面」と「素人的側面」との対話をしなければならないのです。そして知識社会に求められる知識とは、専門家が「上から」流す知識でなく、素人が「下から」発する問い合わせるような知識、素人に学んでもらうに値する内容をもった知識、自分のなかの素人的側面とつながった専門的知識であるべきだと思うのです。

もうお分かりの方もいるかもしれませんのが、これは内田義彦の「作品としての社会科学」という考えに学んでいます。つまり社会科学（ひろく学問）は専門家向けの「論文」

ではなく、やはり最後のところは、学ぶ志をもったふつうの市民の玩味に耐える「作品」となっていかなければならない。小説や絵画の「作品」はふつうの市民を念頭に作られているが、経済学もそういう「作品」になっていかなければならない。さきに内田義彦の市民社会は、一物一価の経済的市民社会だと言いましたが、実は内田さんはやがて、これをもう少し抽象的なところへと深めていって、そういった「作品」的な市民社会を語るようになります。

それを私なりに引き伸ばして、学問を通じて専門家と素人が対話する社会、専門家と素人の学問的対話のうえに成り立つ社会、そういう知識社会を考えてみたいわけです。ですからこれは、いわば「学問的」市民社会論であり、「学問する市民社会」です。経済的および政治的な市民社会論を否定するのではなく、それをさらに深めたものとして、この学問的市民社会というものを提起したい。こう考えているわけです。

「市民社会」という文脈でお話ししてきましたが、これを「レギュラシオン」の文脈で言い換えると、こういうことです。つまり、資本主義は社会によって調整されねばならなかつた。では、その「社会」とは何なのか。資本主義の多様性の分析から、最近のレギュラシオン理論は、「社会」というものがある国では「企業」に、別の国では「国家」に、さらにまた別の国では「団体」(政労使)に集約されていることを探りあてた。これから知識社会を考えるとき、そしてその知識社会の恩恵が少しでも広く行き渡ることを考えると、私は「学問する市民（の）社会」こそがレギュラシオンを担っていくべきでないかと考えているわけです。各国、各モデルの歴史

的・文化的特徴を無視して、何でもかんでも「学問する市民社会」だと言っているのではありません。それぞれの遺産を大事にしながらも、しかしどんな国であろうと、それぞれの「社会」の根底に、こうした「学びのコミュニティ」を育していく必要があるのでないでしょうか。

V おわりに

グローバリゼーションとか金融主導型成長体制とかの足元で、時代ははたしかに脱工業化や知識経済化へと向かっている。医療、教育、福祉をはじめとして、対人サービスということが重要になってきた。スタッフの「商品による商品の生産」をもじって言えば、これは「人間による人間の生産」です。「人間主導型成長体制」です。そこでサービスの授受が有効になされるためには、サービスの送り手（生産者、専門家）と受け手（消費者、素人）の間に、よきコミュニケーションを作り上げることが必要なのです。そしてお互い、コミュニケーションを築くという意思と能力が求められているのです。学問の言葉はそのコミュニケーションを媒介するために役立たなければなりません。「上から」でなく、「下から」の学問の言葉です。それが私の思い描く「学問する市民社会」ないし「市民社会的レギュラシオン」です。

経済学という学問が生まれたとき、アダム・スミスは「分業」に注目しました。「未開」社会にくらべて「文明」社会がこんなにもゆたかなのは分業が発達しているからだと言った。そのとおりであって、分業は「経済社会」をゆたかにした。だがしかし、分業は「人間社会」をゆたかにしたのか。人びとの間の支

配や抑圧をなくし、自由・平等なコミュニケーションを築き上げたのか。むしろ分業は専門家と素人の分断を生むことによって、新しい抑圧を作ってしまったのではないか。

その分断を超えていくためには、何らかの専門家であらざるをえない現代の私たち一人ひとりが、専門に溺れて専門家にしか分からぬ言葉を使うのではなく、「専門において深いがゆえに万人に通じる」言葉を交わすようにならなければならない。「専門において専門を

超える」と言ってもよい。それが求められている。分業によって物的富だけでなく人間という富をゆたかにしていく道を探ること、これが今日の経済学に課された課題だと思っています。どうやら私の話は、そして私の思いは、学生時代、はじめて学んだ経済学、つまりアダム・スミスに戻ってきたようです。そしてこれが、再び私の出発点でありたいと願っている次第です。

(付録) リレーエッセイ「経済学 1 年生」のころ

「生きる証としての経済学」を求めての旅

山田 錫夫

経済学部を選んだのは深い理由があってのことではなかった。しかし、1960 年度の入学だったということは、その後の私に「深い理由」をあたえることになった。1960 年の春といえば、日米安保条約反対の運動がピークに差しかかろうとしていた時だ。大学では連日「安保反対」「岸内閣打倒」「全学連」の声がこだまし、抗議ストがつづいていた。受験勉強からの解放感と、青年の正義感と、それに少なからずの野次馬根性とから、抗議デモの後尾にくっついているうちに、いつしか——今から振り返って整理すればの話だが——「民主主義」「資本主義と社会主義」「日本とアメリカ」といったテーマを意識するようになっていた。

こう書き出しながら考えてみると、これはもう 40 年近く前のこと。アッという間に過ぎ去った歳月に当惑せざるをえないが、それはともかく、安保の余韻も消えはじめた大学 2

年生の頃が、私にとっては「経済学 1 年生」であったように思う。おぼろげながら意識して始めたテーマの答えを求めて、経済学といわず、広く社会科学や文学・哲学の世界をさまよいはじめた。岩波文庫や岩波新書など、貧乏学生でも買える安価本をよく読んだが、時にはけなしの金をはたいて箱入版の高価な専門書を買ったり、古本屋を漁ったりしたことが思い出される。

いったい私は、あのころ何を考え、何を求めていたのだろうか。

1 年生の時、経済学の講義で、「経済学とは希少なる手段と目的に対するその合理的配分を研究する学問である」という、ライオネル・ロビンズ流の定義を聞かされ、その技術主義・非人間主義——と当時の私には写った——にすっかり嫌気がさしてしまった私は、自ずとそうでない何かを求めていった。2 年

生になってプレゼミ（外書講読）という授業があったが、私が選んだのは Adam Smith の *The Wealth of Nations* を読むゼミだった。若き平田清明先生のもと、数名の学生といっしょに読んだ赤表紙のエメリマンズ・ライブラー版は、いまも手元にある懐かしい本だ。まだ2年生のこと、内容理解よりも英語に苦労した記憶の方が強く、propensity to exchange(交換性向)とか original purchase-money (本源的購買貨幣) とか、毎ページ、まさに toil and trouble (労苦や煩労) の連続だった。それでもロビンズ的世界とはちがって、人間が躍動しつつも経済社会の法則性へと導かれていくスミス的世界を知って、いたく救われた思いであった。

ちょうどその頃、岩波文庫でも旧版『国富論』に代わって、大内兵衛・松川七郎訳の新版『諸国民の富』が出はじめ、早速こちらの方も読んでみた。勢いあまって、同じスミスの『道徳情操論』にも手を出したくなった。あいにく米林富男訳が絶版となっていたので、仕方なく原書リプリント版の *The Theory of Moral Sentiments* (経済学史学会発行、啓文社発売) を買い求めた。さすがにその読みは挫折したのだが、スミスはその後も私の原点でありつづけている。

スミスをきっかけに、資本主義とか経済学とかいうものを、その成立期に遡って理解したいと思うようになったのだろうか。2年生つまり1961年の秋、全国の経済系学生によるインゼミ（正式名称は忘れた）が京大で開かれると聞き、友人たちと発表してみようということになった。テーマは「資本主義の成立と古典派経済学——アダム・スミスを中心として」。しかし、何をどう勉強したらいいかも分からず平田先生に相談に行ったら、即座に

内田義彦『経済学の生誕』とモーリス・ドップ『資本主義発展の研究』を薦められた。ドップは面白く読めたが、内田義彦には苦労した。正直いって歯が立たなかった。それでも格闘しているうちに、不思議に心に食い入る言葉があった。——「ぼくが経済学の世界にはいろいろいるとき、ぼくの眼に人間は見え、そして、ぼくが人間と接触しているとき、ぼくは自分が経済学者ではなくなっているということに気づいたのである」(同書あとがき)。

断っておくと、この『経済学の生誕』が本当に面白く読めるようになったのは、大学院時代、同じ内田さんの『資本論の世界』(1966年)に出会ってからであり、また、内田さんが「人間」と「経済学」の間でこだわりつけた意味を納得したのは、さらに後の『作品としての社会科学』(1981年)を通してである。ついでながら「市民社会」という問題の所在を知ったのも、この内田義彦を通してであった。

それはさておき、わけも分からぬままに当時、私が「人間」と「経済学」の言葉に引き寄せられたのは、安保後の空白感のなか、経済学——に限らずおよそ学問——のなかに、生きる証というか、生きるための羅針盤というか、そういうものを求めていたのだなあ、と今になって思う。資源配分の技術学としてでもなく、問題処理の政策学としてでもなく、私自身が生きる証としての経済学なり世界認識なりが欲しかったのである。これがあの頃、私がいちばん求めていたものだった。

さて、インゼミ会場では、別の分科会を覗いてびっくり。「国家独占資本主義」なる用語が飛び交っているのだ。そういえば危機説(い

わゆる正統派理論) と社会化説 (いわゆる構造改革論) の間で、国独資論争はなやかなりし頃だった。早速、ツィーシャンクを読んだり、『経済評論』(当時、この関係の論文がよく掲載されていた) を買い求めたりした覚えがある。スマスとともに形成されてきた資本主義の成立への関心は、今度は、この国独資論争とともに資本主義の終末 (?) への関心とも重なって、以後、私のなかでもやもやしつづけた。この「もやもや」に一応の答えを出したのは、はるか時代を下って 1980 年代、レギュラシオン学派の現代資本主義論に遭遇してからのことだった。

当時の私はむしろ、「もやもや」の答えを求めてマルクスへと分け入った。『資本論』を読みはじめたのだが、価値形態論で何度もつまづいたことか。最後に一念発起、民宿に籠もって青木文庫版全 13 冊を読了したのは、大学 3 年生の春休みのことだった。「読み通した」というだけで「読めた」というには程遠かったが、それでも幾分かの満足感はあった。第 1 分冊は後の院生時代に紛失してしまったの

で、いま手元にあるのは第 30 版 (1968 年) だが、第 2 分冊は第 10 版 (1959 年)、第 3 分冊は第 11 版 (1960 年) といった具合で、赤茶け、擦り切れ、解体寸前の 13 冊が何ともいとおしい。

今日までの私の研究を振り返ってみると、「市民社会論」「マルクス」「レギュラシオン理論」「制度経済学」といった主題の周辺をうろついてきた。それは意識すると否とにかかわらず、「経済学 1 年生」のころ焼き付けられた「民主主義」「資本主義と社会主義」「日本とアメリカ」といったテーマへの旅だったのかなあ、と思わないでもない。しかしここで本当の答えが見つかっていない。私にとって、青春時代に植えつけられた超テーマは「生きる証としての経済学」なのである、そうであるかぎり、これは永遠に答えの出ない問い合わせないのである。

(『経済セミナー』第 537 号、1999 年 10 月、より
転載)

(名古屋大学大学院経済学研究科)